

平成15年度 社会厚生常任委員会行政視察報告書

平成15年11月25日

1. 日 程 平成15年10月28日～31日
2. 視察先等 岡山県高梁市 人口2万3千人
和歌山県田辺市 人口7万1千人
3. 視察事項等 高梁市 ・子育て支援について
田辺市 ・生活支援ハウス「芳養の里」について
4. 視 察 者 一行 9名
委員 安中 弘委員長 山田 義栄副委員長 田沢 弘一委員
安中 利男委員 大関 勝正委員 安武 秀敏委員
関 龍雄委員
当局 武内 豊福祉事務所次長
随行 難波 信一議会事務局次長

高梁市

【都市形態】

備中の小京都と呼ばれる高梁市は、県の中西部に位置し、県下三大河川の一つである高梁川の中流をはさんで吉備高原が東西に広がる一角にある城下町である。市街地北部は古い街並みが残り、寺院も多い。

市街地の北端にある臥牛山と呼ばれる標高430mの急峻な山頂に築かれた備中松山城は、天守が現存する山城としては全国で一番高いところにあるお城として有名である。

人口減少が続くため、企業誘致や宅地造成による定住化の促進など、新産業の振興・活性化に向けた施策を推進。平成2年に誘致し開学した吉備国際大学などを核とした学園文化都市を目指し取り組んでいる。

子育て支援について

【概要】

高梁市を取り巻く社会経済情勢は、少子・高齢化、社会保障問題、環境問題など社会全体が新たな対応を求められている。特にこのまま少子化が進むと労働人口の減少による年金や医療をはじめとする社会保障制度に対する現役世代の負担増、働き手の減少による市場規模の縮小による経済活動の衰退など、社会・経済に深刻な影響を与えるのではないかと懸念されている。

そればかりか、少子化により社会性が育ちにくくなるなど、将来を担う子ども自身への影響が心配されている。

高梁市においても急速に高齢化が進行するとともに、出生数は大幅に減少し、子供を取り巻く環境も大きく変貌しており、子育て支援のための取り組みが緊急な課題となってきた。

このような状況に対応するため、高梁市の都市像である「文化を育み健やかで活力のあるまち」の実現のため、子育て支援の基本指針を示した「たかはし子ども未来プラン」を策定した。この計画により、子どもを取り巻く環境の整備を積極的に進めているところである。

平成12年3月「たかはし子ども未来プラン」

平成13年3月「子育てガイドブック」

平成14年3月「備中たかはし子育てどころ21 健やか親子計画」

それぞれ全戸に配布した。

1. 生活の安定支援

児童手当、乳幼児医療費、児童扶養手当、母子家庭医療費、遺児奨励金、遺児年金、特別障害者手当等の支給、母子自立支援事業

児童補装具、重度心身障害児日常生活用具の給付、障害児居宅生活支援事業、療育指導、心身障害児童年金の支給

2. 児童福祉施設及び組織支援

保育園運営事業、特別保育事業、児童館運営、放課後児童健全育成事業、子ども会活動支援、母親クラブ活動補助

3. 子育て支援及び少子化対策

子育て対策支援事業、わくわく子どもフェスタ21、子育て支援・虐待防止事業

4. 青少年健全育成

家庭児童相談事業、青少年問題対策事業、青少年育成センター

5. 家庭・地域教育支援

心豊かな子どもを育む事業、少年団活動補助・交歓大会の開催

6. 健康づくり支援

母子保健事業、1.6歳児・3歳児健康審査、予防対策事業

田辺市

【都市形態】

県の沿海部のほぼ中央に位置し、紀伊水道に連なる田辺湾に臨み、面積136.42km²、人口7万1千人余を擁する県第二の都市である。

県南の農業・水産漁業・商業のまちであり、古くから熊野古道の交通の要衝として、また、城下町として栄えた。

気候は、黒潮の影響により温暖多雨の太平洋型で、市の南部に当たる田辺湾に面した地帯に平坦地が多く、田辺湾を介して名湯白浜温泉と対している。また、会津川、芳養川に沿って田畑があるほか丘陵や山岳が多く、市域の中央部にある高尾山（606m）を中心に500m以上の山々が連なっている。

生活支援ハウス「芳養の里」について

- ・所在地 田辺市中芳養1591-1
- ・開所日 平成15年5月1日
- ・定員 20名(個室16室2人部屋2室)
- ・延床面積 1,684,269㎡
- ・建設費 総額 348,950,000円
- 内訳
 - 国庫 109,871,000円
 - 和歌山県 54,936,000円
 - 田辺市 27,468,000円
 - 法人負担 156,675,000円
- ・設備費 16,800,000円

【生活支援ハウス】

生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)運営事業実施要綱に基づき運営されている。

独立して生活することに不安のある高齢者に個室を提供し、自立した生活を支援し安心して健康で明るい生活を送っていただくことを目的とした施設である。

生活支援ハウス「芳養の里」は、田辺市から委託を受けた社会福祉法人真寿会が運営している。必要に応じて介護保険制度の居宅サービスも利用できる。

◆利用対象者

市内に居住する原則として60歳以上のひとり暮らしの者、夫婦のみの世帯に属する者及び家族による援助を受けることが困難な者であって、日常生活には特に支障はないが、高齢等のため独立して生活することに不安のある者。

◆主管課

やすらぎ対策課

◆サービスの内容

- ①食事(自炊も可能)
- ②入浴の準備
- ③各種生活相談
- ④疾病、負傷等緊急時の対応
- ⑤在宅福祉サービスの利用援助
- ⑥生活の援助、レクリエーションへの協力

◆施設の概要

- ・個室16室(面積24㎡、10畳)、2人部屋2室(面積36㎡、22畳)
ミニキッチン、給水給湯設備、洗面化粧台、トイレ、テレビ回線
- ・共用部分の設備 浴室、洗濯室、食堂

◆費用

1. 生活支援ハウス居住部門利用者負担基準（月額）

対象収入による階層区分		利用者負担額
A	1,200,000円以下	0円
B	1,200,001円～1,300,000円	4,000円
C	1,300,001円～1,400,000円	7,000円
D	1,400,001円～1,500,000円	10,000円
E	1,500,001円～1,600,000円	13,000円
F	1,600,001円～1,700,000円	16,000円
G	1,700,001円～1,800,000円	19,000円
H	1,800,001円～1,900,000円	22,000円
I	1,900,001円～2,000,000円	25,000円
J	2,000,001円～2,100,000円	30,000円
K	2,100,001円～2,200,000円	35,000円
L	2,200,001円～2,300,000円	40,000円
M	2,300,001円～2,400,000円	45,000円
N	2,400,001円以上	50,000円

2. 実費負担 光熱水費、食費（月約36,000円）、共用部分の電気料など。

◆現在の入居状況

- ・19人（男6人、女13人）
- ・年齢は70歳から93歳まで平均81歳
- ・介護度別
 - 自立 5人
 - 要支援 4人
 - 要介護1 5人
 - 要介護2 5人
- ・利用者負担基準別
 - A 14人
 - B 2人
 - C 1人
 - D 1人
 - N 1人

◆その他

- ・入居待機者2～3名